

添付法令資料 3 :

国内プライマリー・マーケットにおける直接的配置方法（私募）による
シャリーア国債の発行及び販売に関する2022年6月21日付
インドネシア共和国財務大臣規則No. 107/PMK.08/2022

（目次）

同年 6 月 22 日施行

第 1 章	総則
第 1 節	定義及び範囲（第 1 条及び第 2 条）
第 2 節	発行及び販売の実施（第 3 条ないし第 5 条）
第 2 章	私募メカニズム
第 1 節	購入者及び購入方法（第 6 条ないし第 9 条）
第 2 節	購入申込みの額面（第 10 条ないし第 12 条）
第 3 節	購入申込みの提出（第 13 条）
第 4 節	購入申込みの承認又は却下（第 14 条ないし第 17 条）
第 3 章	年末の現金充足枠組みにおける私募（第 18 条ないし第 21 条）
第 4 章	販売収益の確定及び発行書類
第 1 節	販売収益の確定（第 22 条）
第 2 節	発行及び販売の書類（第 23 条ないし第 27 条）
第 5 章	法律コンサルタントの利用及び指定（第 28 条及び第 29 条）
第 6 章	販売収益の決済及び公告
第 1 節	販売収益の決済（第 30 条ないし第 34 条）
第 2 節	販売収益の公告（第 35 条）
第 7 章	発行費用（第 36 条）
第 8 章	終則（第 37 条及び第 38 条）